

京都大は調査、公開を／琉球人遺骨 アイヌと対応に差

琉球新報 2017.09.16 琉球新報朝刊 30頁 2社 1版 (全591字)

<解説>

京都大学が琉球人の遺骨を保管していることを認めた。一方で目録がなく研究成果を把握していないことも分かった。遺骨の管理の仕方としてはずさんで、京都大が遺骨を研究対象の標本の一つと捉えていることが明らかだ。遺骨に関するワーキングチームを設立し、2012年に報告書も出したアイヌ民族への対応との違いも際立つ。

(1面に関連)

京都大が所蔵した経緯については、今帰仁村の百按司（むむじやな）墓から遺骨を持ち出し、同大に寄贈した金関丈夫氏の著書などを挙げて「記述されている」と答えている。遺骨が金関氏によって百按司墓から持ち出され、寄贈されたものであることを認める内容だ。しかし京都大による調査の予定はなく、文部科学省は保管している事実そのものを「把握していなかった」としている。

文科省と京都大には主体的に旧帝国大学に保管されている琉球人遺骨の全てを調査し、公開する責任がある。

日本政府はアイヌ民族と違い、琉球人を先住民族と認めていない。しかし国連は2008年に沖縄の人々を「先住民族」と公式に認めた。09年にユネスコ（国連教育科学文化機関）は琉球・沖縄の民族性、歴史、文化について固有性を指摘した。それらを基に国連は差別の改善などを日本政府に何度も勧告している。文科省、京都大には遺骨返還の権利を認めた「先住民族の権利に関する国連宣言」にのっとった対応が求められる。

(宮城隆尋)

琉球新報社